

第5回富良野市立地適正化計画策定・検証委員会

事前・事後提出意見について

黒字：委員意見
赤字：事務局回答

■意見提出者：尾崎委員

■意見内容

(1) 本年、環境省の脱炭素化の施策において、鹿追町、上士幌町、石狩市が補助金事業の対象の指定となったとお聞きしましたが、富良野市の考え方を教えて下さい。当社（ふらのバス株式会社）も数年以内にEVバスの導入を考えています。

【環境省 脱炭素先行地域の指定について】

脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、民生部門（仮定部門及び業務その他部門）の電力消費に伴う二酸化炭素排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、日本全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域。2025年度までに、全国で少なくとも100カ所を選ぶ方針とされ、選定された地域には「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（上限50億円）」が交付されます。

【脱炭素先行地域に選ばれた道内3市町村の計画の主な内容】

市町村名	主な内容
石狩市	石狩湾新港に新設予定のデータセンターなどの電力を太陽光発電と木質バイオマス発電による再生エネルギーで供給する
上士幌町	町内全域の電力を家畜ふん尿処理で発生するメタンガスを利用したバイオガス発電や太陽光発電などの再生エネルギーで供給する
鹿追町	役場周辺や然別湖など4エリアで太陽光や家畜ふん尿処理で派生するメタンガスを利用したバイオガスプラントなどの設備を導入する

【脱炭素先行地域に対する富良野市の考え方】

本市では「脱炭素先行地域の指定」を目指しております。

令和3年4月1日に「ゼロカーボンシティ」を表明し、その後、環境省の補助事業を活用しながら「本市の現状のCO2排出量や再生可能エネルギーのポテンシャル（導入の可能性）」について調査を実施しております。

調査結果から2050年にゼロカーボンの実現が可能であり、そのためには太陽光や小水力、バイオマス、森林吸収といった様々な地域資源を全方位的に活用する必要があることがわかっております。

また、本市の地域特性として、農業の営みによる田園風景や自然景観が重要な資源となっていることから「景観に配慮した」施策の推進が必要と考えております。

現在、次のステップとして「2050年ゼロカーボンに向けたロードマップ」の今年度中の策定に向け、作業を進めております。

「脱炭素先行地域の指定」となるためには「他地域のモデルとなる取組であること」が要件となっております。今年度ロードマップの策定作業を進めるなかで「事業実施するモデル地区の選定」や「富良野ならではの資源を活かした再エネ導入」、「地域課題や経済の活性化につながる取組」など、モデルとなり得る取組について検討することとしております。

脱炭素化・ゼロカーボンの取組は立地適正化計画ともリンクするものであることから、情報を共有しながら検討を進めていきたいと考えております。

■意見提出者：浦田委員

■意見内容

(1) 北海道地域防災マスター制度とはどのような制度でしょうか？

⇒地域の防災活動の中心になって活動していただく方を育成するため、北海道が実施する研修を受講することで認定される制度です。活動事例として、防災訓練への参加、居住地域近隣の災害時要支援者の把握、自主防災組織結成と参加の呼びかけなどがあります。災害時には、避難支援、初期消火や負傷者の救助、被災者ニーズの市町村等への提供などが考えられます。富良野市では、51人の方が認定を受けています。

(2) 最新ハザードマップの作成、公表はいつ頃の見通しでしょうか？

⇒資料10ページに記載の内水ハザードマップの整備と合わせて、令和5年4月ころに公表予定です。

(3) P8まちなか広場の設置を想定している場所は、どのあたりでしょうか？

⇒東5条3丁目市街地再開発事業に関連して、その地区内で考えており、資料6ページの地区再生計画図の緑色の箇所が概ね想定している場所です。

(4) MaaSの導入を検討しますとありますが、運用予定はいつ頃の見込みでしょうか？

⇒回答交通サービスの一つとして、MaaSの導入も場合によっては考えられるということで記載していますので、運用予定時期・実証実験をするかも決まったものではありません。富良野市では、昨年、ちょいのりタクシーの実証を行うなど、さまざまな手法を検討しています。公共交通については、本年度、交通計画も同時に作成していますので、整合性を取りながら進めていきます。

■意見提出者：年代委員

■意見内容

(1) 取組①まちなかへの居住誘導

③ライフステージに合わせた住宅環境の改善（市）について ※④と関連

居住誘導に際し子育て世代、特に共稼ぎ世帯で賃貸物件居住家族は、所得に見合う低家賃住宅が望まれているのでは（経常経費軽減）と感じていますがご見解をお聞かせください

⇒子育て世代、特に共稼ぎ世帯で賃貸物件居住家族は、所得に見合う低家賃住宅が望まれているという点について、公営住宅の申し込み状況（令和3年度）では一般世帯向けの空家募集1部屋あたり1～5件程度、高齢者向けの空家募集1部屋あたり6～30件となっています。また、募集のうち建築年の新しい住宅への申込に偏る傾向があります。公営住宅の募集状況だけをみますと比較的若い世代が低家賃住宅を望まれているとも言いきれなないと感じています。

また、まちなか居住に対する引っ越し助成について、現在は中心市街地活性化計画の範囲のなかで一定の条件をつけたなかで、敷金・礼金・家賃1ヶ月分（助成上限あり）を行っているわけですが、条件の緩和や制度の拡充（家賃補助など）を行うとした場合、公平性の課題の観点も考えなければならぬところです。

④子育て環境の充実

子育て世代包括支援センターの活動内容（イメージ）及び誘導への結びつき（関連）について、どのように関連づけられるのか具体的にお聞かせください

⇒子育て世代包括支援センターについては、富良野市保健センター1階に現在の保健医療課を継続し、2階に保健医療業務（子育て支援センターも設置されている）と関連のある、こども通園センターを移転することを検討しています。また、家庭児童相談及び適応指導教室を富良野市保健センター2階に集約することを検討しています。こうした取り組みにより、妊娠期から出産、乳幼児～小中高までの子育て支援・教育相談ができる体制をイメージしています。

まちなかへの居住誘導への結びつきについては、子育て関連施設が集約されることによって利便性が高まることで、まちなかへの居住誘導を想定しておりますが、取組③まちなかへの都市機能集約の効果が大きいと判断し文言整理します。

⑤医療の充実

地域医療体制の充実が居住誘導へ、どのように関連づけられるのか具体的にお聞かせください。

⇒将来にわたって医療体制をまちなかに維持（歩いて病院などに行くことができる環境の維持など）することで、まちなか居住への緩やかな誘導につながるものと考えました。

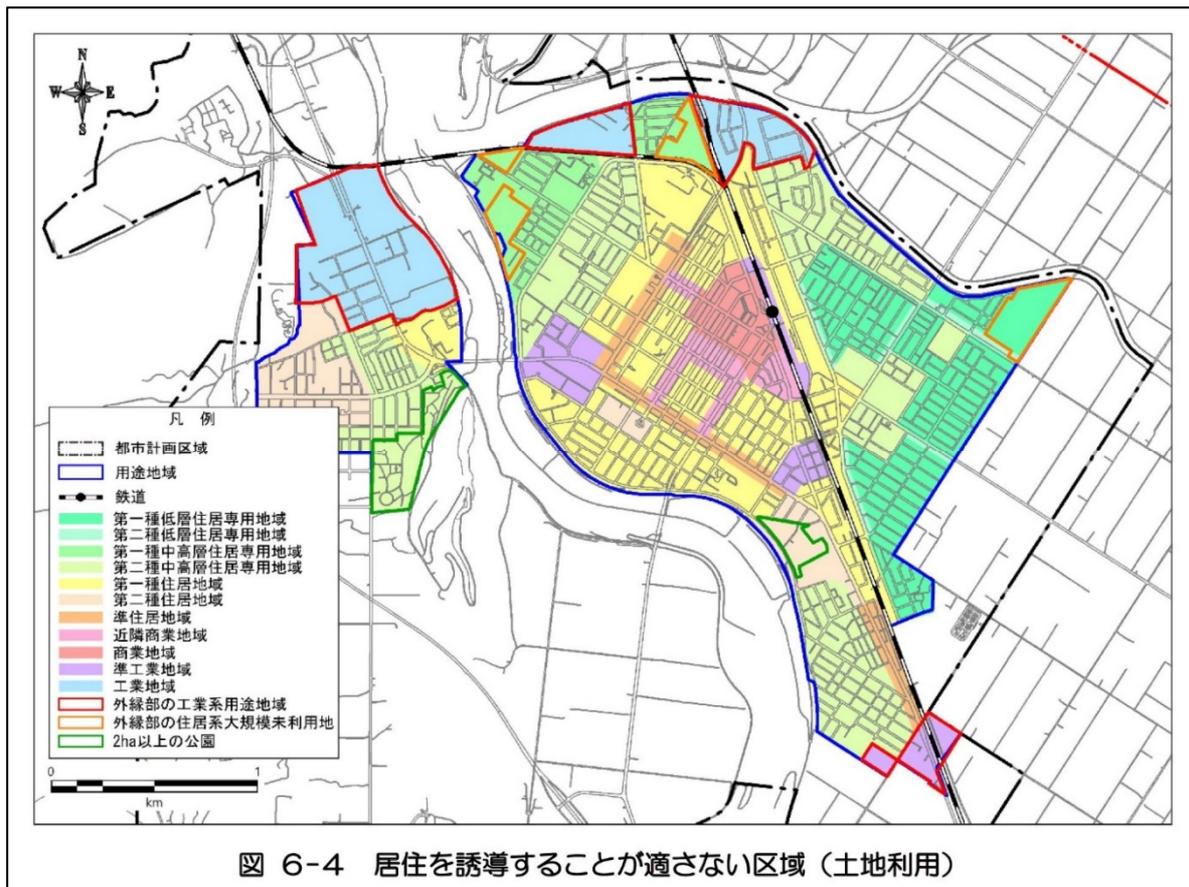
(2) 取組②市街地外縁部における魅力ある土地利用の形成

◆取組の概要

「用途地域内の大規模未利用地については都市農園としての利用を継続し、緑豊かな住環境の形成に努めます」とありますが、具体的に地域をお教えいただきたいのと、利用継続する理由をお聞かせください。(特定の私有地等を指しているのなら記載の仕方を検討) また、それが緑豊かな住環境と判断する理由をお聞かせください。 ※②との関連 (適正管理)

⇒ 用途地域内の大規模未利用地は西町、新富町、北斗町、東雲町を示しています。) 以下の図のオレンジ色太線で囲われた区域。) また、市街地内部の低密度化・まちなみ老朽化を予防する観点から都市農地として利用継続することとしました。(第3次富良野市都市計画マスタープランに基づく)

居住誘導区域外の空き地の適正管理については、現状、適正管理が行われていない空き地について問題が生じた場合は、市から所有者へ連絡をして適正管理を促すこととしていますが、是正されない場合もあります。「緑豊かな住環境」の文言については、現在の都市農地が維持されることによって周辺地域が緑豊かと感じられるものになると考えました。



③地産地消エネルギー導入の検討（市）

小水力発電やRDF（固形燃料ごみ燃料）熱供給の可能性（実現性）についてお聞かせください。

⇒ 地産地消エネルギー導入については、尾崎委員からも意見があり、現在の検討状況を報告したところです。令和3年4月1日に「ゼロカーボンシティ」を表明し、その後、環境省の補助事業を活用しながら「本市の現状のCO2排出量や再生可能エネルギーのポテンシャル（導入の可能性）」について調査を実施しております。調査結果から2050年にゼロカーボンの実現が可能であり、そのためには太陽光や小水力、バイオマス、森林吸収といった様々な地域資源を全方位的に活用する必要があることがわかっております。また、本市の地域特性として、農業の営みによる田園風景や自然景観が重要な資源となっていることから「景観に配慮した」施策の推進が必要と考えております。現在、次のステップとして「2050年ゼロカーボンに向けたロードマップ」の今年度中の策定に向け、作業を進めております。

小水力発電の検討状況については、市内にある河川の発電ポテンシャルを把握しつつ、それぞれの河川管理者との調整や水利権調整などが課題となっています。また、RDF熱供給については医療機関から発生する衛生用品ごみのRDF化を検討するなど実証実験をすすめているところです。富良野市の地域特性に応じた地産地消エネルギーの導入にむけて、実現することを前提に検討しています。

（3）取組③まちなかへの都市機能集約 ①～④項目について

「適正誘導」として項目を配置しておりますが、既存施設として存在しているのに誘導とは言えないのではないのでしょうかご所見をお聞かせください。

⇒ 第4章まちづくりの方針と目標 4-2課題解決に必要な基本方策（2）市民生活を支える主要な都市機能の適正誘導において、以下のとおり整理しています。

行政施設、文化施設、教育施設及び福祉施設等の公共施設は、施設の老朽化にともなう更新等のタイミングを測りつつ、人口減少に応じた規模の最適化を検討し、統廃合や複合化並びに施設間の連携を考慮した集約型の配置を進め、都市経営コストの縮減、強いては市民に対する公共サービス水準の維持を図ります。

ここでいう「適正誘導」には、施設を誘導（建設）することだけでなく、機能を誘導することを含めて捉えております。今回、新庁舎の建設による行政機能の集約化に伴い、他の公共施設の機能を統合することで利便性の向上につなげることをとしています。また、住まいを決めるうえでは学校環境も大事な要素と考え、小中学校を誘導（現在から考えると維持すること）していくことで、住みやすさの実現を図ります。

④図書館上階の利用の促進

富良野市・ふらの観光協会・富良野商工会議所と包括連携協定を締結している「北海道文教大学」のサテライトとしての活用も可能かと考えておりますがご所見をお聞かせください。

⇒ 図書館上階の利活用については、これまで読書団体・文芸・美術等に関係する利用登録団体のみが利用できるものでしたが、一般団体等も利用できるよう検討しています。一定期間の利用であれば、大学等との連携として利用可能と考えています。

また、図書館の社会教育施設としての在り方について、社会教育委員会に諮問、答申を受けたなかでは、中高生の学習スペースやサイレントルーム（静かに読書のできる場）の設置について求められていますが、今後の検討課題として認識しています。

(4) 取組④中心市街地活性化

②中心街活性化センター「ふらっと」の運営

勤労利用者の方から既存閉所時間延長要望の声をお聞きしたことがあります。利用者数向上に向けて利用者の声を聴くなど、検討していただければと思いますがご所見をお聞かせください。

⇒現在の指定管理先に確認したところ、閉所時間延長要望は確認できていないようですが、開催されている教室の時間帯を変更してほしいなどの要望はあるようですので、利用実績や施設運営なども考慮し検討いたします。

なお、開館時間については富良野市中心街活性化センター設置条例及び富良野市中心街活性化センター指定管理者業務基準書で「9時から21時まで」とされ、特に必要と認められる場合は開館時間を変更することができることとなっております。

(5) 取組⑥ウオーカブルなまちづくり

③バリアフリー化の推進

快適な移動によるまちなかのバリアフリー化として、健常者でも大きな歩道部段差に苦慮している該当路線の改修計画についてご所見をお聞かせください。

⇒ 現在、富良野市全体における道路改修の計画は有しておりませんが、都市再生整備計画にもとづく南6丁目道路の改修を令和6年度までに実施し、バリアフリー化を予定しています。また、今後行われる道路改修事業においては、国の基準によりバリアフリー化されていくこととなります。